

令和 8 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

生徒が「わかった」「できた」を実感し、様々なことに挑戦する生徒の意欲を向上させる教育を実践する学校。
1 生徒一人ひとりの特性や能力に応じた学びを通じて、確かな知識や技能を身につける。
2 生きていくための知識や教養を備え、自他を尊重し、他者と協働しながら、自立して生きていく力「人間力」を身に着けた、より良い社会の創り手を育成する。
3 多様化した生徒一人ひとりの特性や能力を最大限に伸長させ、自己実現を図ることができるように、生徒一人ひとりに寄り添って、個々の生徒の特徴をより高めていく。

2 中期的目標

1 確かな学力の定着と学びの深化
(1) 生徒にとって「魅力的な授業」「わかる授業」の実施に向け、授業形態の工夫やICT 機器の積極的な活用等により授業改善を図る。 ＊生徒向け学校教育自己診断「授業はわかりやすく楽しい」(R5：76.3%, R6：77.4%, R7：81.2%) に関して令和10年度には82%以上をめざす。
(2) 生徒の学習意欲を高め、確かな学びにつながるような特色ある教育活動の充実を図る。 ＊生徒向け学校教育自己診断「学校へ行くのが楽しい」(R5：79.2%, R6：76.4% R7：81.2%) に関して令和10年度には82%以上をめざす。
(3) 多様な進路を実現するため、生徒の気持ちに寄り添ったていねいな進路支援を行い早期に進路目標を意識させる。 ＊生徒向け学校教育自己診断「将来の進路や生き方について考える機会がある」(R5：86.0, R6：88.0% , R7：89.9%) に関して令和10年度には90%以上をめざす。
2 豊かな心と健やかな体の育成
(1) 基本的生活習慣の確立と規範意識向上に向けた取組みを推進するとともに、個々の生徒への支援体制を強化する。
(2) 授業やHR等において情報リテラシーを育成し、情報や情報技術を適切かつ安全に活用する力を身につける。
(3) 専門家を活用した教育相談体制をさらに進め、放課後等の生徒の居場所づくりや個々の生徒への支援を充実させる。 ＊生徒向け学校教育自己診断「悩みや相談に親身になって応じてくれる先生が多い」(R5：82.3% R6：82.4% R7：85.8%)に関して令和10年度以降も85%以上を維持する。
(4) 「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進をめざし、障がい者理解や高齢者理解につながる取り組みを行い、「認め合い尊重し協働していく人」を育む。
(5) 人権を尊重する教育を推進し、社会の一員として自他の権利を尊重し、義務を果たすという基本的姿勢の形成をめざす。 ＊生徒向け学校教育自己診断「人権について学ぶ機会がある」(R5：76.9% R6：87.2% R7：88.6%)に関して令和10年度には89%以上をめざす。
3 教職員が力を合わせる運営体制づくり
(1) 教職員相互の信頼や意思疎通、学校運営への参画意識を醸成し、チーム上高が一丸となった取組みやアイデア発案を増やす。
(2) 組織業務の精選と簡素化、業務量の検討を行い「働き方改革」に即した労働時間の適正化を図り、年間の時間外在校等時間が720時間を超える教育職員をゼロにし、教職員のウェルビーイングを高めていく。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標〔R7年度値〕	自己評価
1 確かな学力の定着と学びの深化	(1) 生徒にとって「魅力的な授業」「わかる授業」の実施に向け、授業形態の工夫やICT 機器の積極的な活用等により授業改善を図る。 (2) 生徒の学習意欲を高め、確かな学びにつながるような特色ある教育活動の充実を図る。 (3) 多様な進路を実現するため、生徒の気持ちに寄り添ったていねいな進路支援を行い早期に進路目標を意識させる。	(1) ア・学習内容に対して興味を持たせることができるように、ICTを効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現をめざした学習活動を行う。 イ・グローバル社会に対応できる人材育成をするため、デジタルコンテンツ等の活用授業等における言語活動を充実させ、生徒の英語運用力、とりわけ英語を「話す力」の育成など、授業を充実させるなど魅力ある授業づくりを推進する。 ウ・不登校生徒の学びのアクセスを確保する観点から個々の生徒の実態に応じた学習支援体制の構築を行う。 (2) ア・教員相互の研究授業や保護者等を対象とした公開授業を実施し、多様な観点から授業を評価・検証する機会を設け、授業改善につなげる。 イ・生徒の多様な興味・関心等を踏まえ、学ぶ意欲を高め、生徒の視野を広げる観点から、高大連携等により、大学・専修学校等における学習やボランティア活動を積極的に取り入れる。 (3) ア・外部講師等による進路講演会実施や面接指導、内定者指導、進学講習など、個々の生徒の希望に応じたきめ細かな進路指導を行う。 イ・4年制大学、医療看護系、就職関係など個々の進路に応じた個別講習を実施する。	(1) ア・生徒向け学校教育自己診断「授業はわかりやすく楽しい」を82%以上にする。[81.2%] イ・英語学習ツール等を活用し「発話」の機会を増やす授業を10回以上行う。[24回] ウ・不登校生徒支援として大阪府学びのアクセスセンターなどの施設等を活用し学習保障に向けた支援を行う。[新規] (2) ア・生徒向け学校教育自己診断「授業で自分の考えをまとめたり、発表したりする機会がある」について76%以上にする。[75.3%] イ・生徒向け学校教育自己診断「学校へ行くのが楽しい」について82%以上にする。[81.2%] (3) ア・大学、専修学校、企業等と連携した実践的キャリア教育の取組みを10回実施[11回] ・生徒向け学校教育自己診断「学校は進路についての情報を知らせてくれる」を89%以上を維持する。[90.7%]	

府立堺上高等学校

2 豊かな心と健やかな体の育成	(1) 基本的生活習慣の確立と規範意識向上に向けた取組みを推進するとともに、個々の生徒への支援体制を強化する。 (2) 授業やHR等において情報リテラシーを育成し、情報や情報技術を適切かつ安全に活用する力を身につける。 (3) 専門家を活用した教育相談体制をさらに進め、生徒の相談場所や個々の生徒への支援を充実させる。 (4) 「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進をめざし、障がい者理解や高齢者理解につながる取り組みを行い、「認め合い尊重し協働していく人」を育む。 (5) 人権を尊重する教育を推進し、社会の一員として自他の権利を尊重し、義務を果たすという基本的姿勢の形成をめざす。	(1) ア・服装、遅刻等についての諸課題の未然防止と早期発見・早期対応をねらいとした課題予防的生徒指導に取り組む。 イ・自転車事故防止やマナー向上のための講習会を警察等と連携して実施するとともに、駐輪指導やヘルメット着用の必要性の理解推進等、自転車関係の指導を強化する。 ウ・校則、制服等のルールに生徒が主体的に関わる機会を設け、生徒が公共のルールやマナーの重要性を自覚するとともに、実際にルールやマナーを守ることによって規範意識の育成に取り組む。 エ・いじめはどの学校でもどの生徒でも起こりえるものと認識したうえで組織的に取り組む。 オ・健康の保持増進にかかる取り組みの推進及び健康教育の充実を図る。 (2) ・情報科の授業や探究の時間、HRにおいて、情報社会における危険回避の方法を理解し、セキュリティの知識・技術及び健康への意識を高め、専門家と連携した指導を行う。 (3) ア・校内の教育相談コーディネーター等を中心とした校内委員会を活用し、SCやSSW等の専門人材と積極的に連携し、多様な生徒の課題に係る教育相談を充実させる。また、関係学年、保健室等と連携し、安心して教育相談ができる場所及び個々の生徒への支援を充実させる。 (4) ア・社会資源(障がい者スポーツセンターや福祉施設等)と連携し、授業や生徒会活動・委員会活動等を通して、ともに助け合い、支え合って生きていく大切さを学び、障がい者や高齢者の理解につながる取り組みを行う。 イ・高等学校支援教育力充実事業等を活用し、教員力の向上を図る取り組みを行う。 (5) ア・生命の尊さに気付かせ、お互いを大切にする態度の育成等をめざす人権基礎教育や公共の精神を育む。	(1) ア・生徒向け学校教育自己診断「学校生活についての先生の指導は納得できる」の肯定回答率 75%以上を維持する。[75. 0%] イ・生徒向け学校教育自己診断「学校では基本的生活習慣の確立に力を入れている」の肯定回答率を 86%以上にする。[84. 8%] ウ・生徒会と連携しながら、生徒から学校生活について意見を聞く機会を設ける。[1 回] エ・生徒向け学校教育自己診断「先生はいじめについて私たちが困っていることがあれば真剣に対応してくれる」の肯定回答率を 87%以上にする。[86. 0%] オ・薬物乱用防止教育の実施やアレルギーに関する校内研修を 1 回以上実施する。[1 回] (2) ・警察や携帯電話会社、専門学校等と連携し、情報モラルについての講習会等を年間 3 回以上実施する。[4 回] (3) ア・生徒向け学校教育自己診断での質問項目「悩みや相談に親身になって応じてくれる先生が多い」について 80%以上を維持する。[85. 8%] (4) ア・「ライフスポーツ」の授業での、車いすバスケットボールやボッチャ体験、家庭科の授業や生徒会活動等での社会資源と連携した取組みを年 3 回以上実施する。[4 回] イ・支援教育サポート校等と連携した研修を 1 回以上実施する。[1 回] (5) ア・生徒向け学校教育自己診断「人権について学ぶ機会がある」について 89%以上をめざす。[88. 6%]	
3 教職員が力を合わせる運営体制づくり	(1) 魅力ある学校づくりと広報活動の充実 (2) 組織業務の精選と簡素化、業務量の検討を行い「働き方改革」に即した労働時間の適正化を図り、教職員のウェルビーイングを高めていく。	(1) ア・堺市西区を中心に、地域連携を行事等の教育活動に取り入れ、学校運営に反映させる。 イ・堺上高校の魅力ある学校づくりとその情報発信を、SK 委員会(将来構想委員会)だけでなく、全教職員が積極的に取り組む。 (2) ・「全校一斉定時退庁日」を週 1 回設定し、時間外在校等時間の縮減に向けた教職員の意識改革、府の部活動方針の遵守と休養日の設定を促し、一人ひとりが勤務時間管理や健康管理に取り組む。	(1) ア・地域連携の機会に関し 2 回を維持する。[2 回] イ・WEB ページの発信とともに、学校公式 SNS を作成し活用する。[公式 SNS なし] (2) ・教職員向け学校教育自己診断「教職員の適正、能力に応じた校内人事や校務分掌がなされ、教職員が意欲的に取り組める環境にある」の肯定回答率 65%を維持する。[65. 4%] ・年間の時間外在校等時間が 720 時間を超える教育職員をゼロにする。[4 人]	